



共同募金2024 地域版

かまくらだより

「じぶんの町を良くするしくみ」

皆さまからお寄せいただいた共同募金は
鎌倉市内の地域福祉活動に役立てられます！
温かいご支援をいただき、ありがとうございました。

令和5年（2023）度共同募金の寄付金総額

20,456,680円

（赤い羽根募金12,290,097円、年末たすけあい募金8,166,583円）

赤い羽根募金の使いみち

配分実績 **7,181,417円**

- ・空きスペースを活用した身近な地域で住民が集える場づくり
- ・ひとりでは外出が困難な方への送迎支援、病院への付き添い
- ・子どもたちの支え合いの気持ちを育む福祉教育等

※寄付金との差額5,108,680円は県域での福祉活動に配分されています。

年末たすけあい募金の使いみち

配分実績 **8,166,583円**

- ・高齢者への慰問品配付を通じた見守り活動
- ・ひとり親家庭の交流や情報交換の機会づくり
- ・ボランティア団体の協働による防災研修の実施等

赤い羽根共同募金の配分事例

生活にお困りの方への食料支援 （鎌倉市社会福祉協議会）

生活にお困りの方へ食料品を無償で提供し、
自立を支えています！



こんなことができました

- ・新型コロナウイルス感染症が長期化する中、失業や収入減により生活にお困りの方が数多くいらっしゃいました。
- ・赤い羽根共同募金の配分金により、お米や缶詰、飲料、レトルト食品などを購入することができ、令和5年度には、ひとり親世帯など延べ169世帯へ支援を行うことができました。
- ・食料とともに、相談窓口に関する資料を同封するなど、支援機関へ繋がるような工夫もしました。

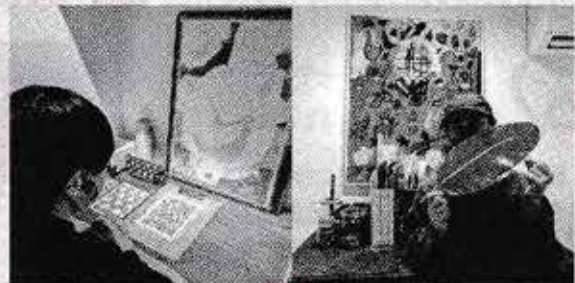
～ありがとうの声～

赤い羽根共同募金の一部を活用することで、緊急的な支援を行うことができました。今後は支援を必要とする方に情報が届くような体制づくりに努めていきます。

年末たすけあい募金の配分事例

障害のある方々の芸術活動 （アトリエそらのいる）

芸術活動を通じて、障害のある方々の
社会参加を支えています！



こんなことができました

- ・知的障害や発達障害のある方など約20名が芸術活動を行っていますが、自らのペースで作品を創作するため、クレヨンケース1箱を1日で使い切ること等が続き、画材が不足していました。
- ・年末たすけあい募金を活用することで、クレヨンや絵具などの画材を購入し、利用者が継続して活動を行うことができました。
- ・利用者一人ひとりの得意なことや発想を活かして、多種多様な作品を生み出しています。

～ありがとうの声～

皆さまの心温まるご寄付をありがとうございます。利用者の作品は、活動拠点で開催するアトリエマーケット等で展示予定ですので、ぜひお立ち寄りください。

神奈川県共同募金会鎌倉市支会（鎌倉市社会福祉協議会内）

〒248-0012 鎌倉市御成町20-21 TEL:0467-23-1075 FAX:0467-22-2213



鎌倉市社会福祉協議会
「かまリン」

募金の使いみちは
下記よりご覧ください

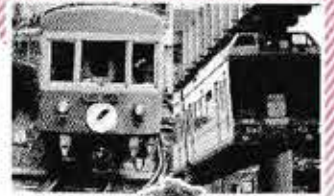


令和6年度共同募金運動の全国共通テーマは「つながりをたやさない社会づくり」です。

令和2年から続いたパンデミックは概ね収束を迎え、現在、ポストコロナ社会への転換期にあります。今なおコロナ禍での離職等により経済的に困窮されている方々をはじめ、昨今の物価高騰により日常生活に困難をきたしている方々、さらに近年多発する大規模災害によって避難生活を余儀なくされている方々(注)など、多くの方々への支援が一層求められています。

ことしで78回目となる共同募金運動は、引き続き「つながりをたやさない社会づくり」を全国共通テーマに掲げて、神奈川県内の地域福祉の推進とともに、緊急的な対応が求められている社会的課題への支援事業、国内大規模災害時の被災者支援事業にも積極的に取り組んでまいります。

(注) 神奈川県共同募金会では、令和6年元日に発生した「熊鷹半島地震」において、赤い羽根募金のなかから2741万円を石川県に拠出し、被災者支援のための災害ボランティア活動を資金面で支えています。



★江ノ電
★湘南モノレール
ともに赤い羽根共同募金を応援しています!

Q 共同募金ってなに?

共同募金は、民間が行う寄付金募集として、毎年、厚生労働大臣の告示により実施する「たすけあい」の運動です。

昭和22年、戦後復興の一助となることを目的として始まった共同募金は、現在では皆さまがお住まいの地域の中でさまざまな福祉活動に役立てられています。

皆さまの善意を適正に取り扱うために、寄付金の募集や配分方法などが「社会福祉法」で定められています。



Q 募金なのに、どうして目標額があるの?

地域福祉を進めるために、活動資金をあらかじめ把握して、計画的に募金を行うことが「社会福祉法」で定められています。

募金は任意ですが、地域福祉を資金面で支えていくためにご協力をお願いします。

Q 共同募金って何に使われるの?

募金の7割は、あなたの町の高齢者や障がい者の家事援助や配食・会食サービス、子育て支援などの草の根的ボランティア活動などに役立てられています。

募金の3割は、児童養護施設の遊具や障がい者施設の福祉車両の整備などへの支援をはじめ、ポストコロナ社会での生活困窮者支援活動や国内大規模災害時の災害ボランティア活動に役立てられています。



税制の特典があります!

- 個人の場合は…所得税・住民税は2,000円を超える金額が寄付金控除の対象となります。
※故人の遺産を寄付される場合は、租税特別措置法第70条により「相続税」が非課税となる優遇措置があります。
- 法人の場合は…「全額損金」扱いとなります。(詳しくは、本会までお問い合わせください)
- 共同募金の使途は、「はねっと」で公開しています。 <https://www.akaihane.or.jp/hanetto>
- 社会福祉法人神奈川県共同募金会では、「個人情報の保護に関する法律」(平成15年5月30日・法律第57号)に基づき、個人情報を適正に取り扱います。●寄付のご相談・ご照会は、社会福祉法人神奈川県共同募金会までご連絡ください。
〒221-0825 横浜市神奈川区反町3丁目17番2 神奈川県社会福祉センター6階 電話 045-312-6339

「令和6年度の目標額は12億円」

赤い羽根共同募金にご協力をお願いします!

【募集期間】10月1日～3月31日(※)

※共同募金運動は厚生労働大臣が定める同期間で実施しますが、県内一部の地域では、従前と同様に10月1日から12月31日までの3カ月間で実施いたします。

じぶんの町を良くするしくみ。
赤い羽根共同募金

